

TOKA

東京貨物運送健康保険組合ニュース

ホームページ
アドレス

<http://www.tokakenpo.or.jp>



2026.8月号

No.
594

◆今月の主な記事

- 令和7年度 決算をお知らせします 2
- 今後の健康保険制度の改正について 4
- マイナ保険証を利用すれば事前申請なしで
窓口の支払いを限度額までに 5
- 算定基礎届のお礼／組合監査報告 6
- 被扶養者資格の再確認を実施します 7
- イタリアンビュッフェ開催報告 裏表紙

健康保険組合は、
あなたの健康を支えます

Let's ウォーキング!



東京貨物運送健康保険組合では
健診受診率アップ
をめざしています

● 健康づくりは年に1回の健診から。ご夫婦そろってぜひ健診を受けるようにしましょう。●

令和
7年度

決算をお知らせします

令和8年7月23日(木)に第199回組合会が開催され、令和7年度事業報告および収入支出決算が承認されました。

一般 勘定

収入合計	262億6,364万円
支出合計	254億 976万円
収入支出差引額	8億5,389万円

介護 勘定

収入合計	32億1,368万円
支出合計	28億6,601万円
収入支出差引額	3億4,767万円



令和7年度において前年に引き続き被保険者数は減少傾向にあり、収入面では保険料収入が前年よりも2億円強の減少となったが、一人当たりの平均標準報酬月額と標準賞与額はともに増加となりました。支出面では前年よりも保険給付費が8千8百万円減少、納付金は令和5年分の精算もあり8億9千万円減少したものの、実質保険料率が1000分の105.09となり、保険料収入では賄うことが出来ず、経常収支差引額で9億6千万円の赤字となり、法定準備金10億円を繰り入れ、健保連からの組合財政支援交付金を3億5千万円受け入れての厳しい決算となりました。

まだまだ財政的には厳しい状態が続きますが、組合員の皆様の健康づくりを支援する保健事業では、脳MRI健診・禁煙キャンペーン等の運輸業の特性に沿った様々な保健事業で健康をサポートしてまいります。また当組合は特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率が低く、健保組合に課せられた数値に届かない場合にはペナルティもありますので、今後も皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

収 入

保険料収入	当組合においては、被保険者が1,503人の減、平均標準報酬月額はドライバー確保等のため約7千円増、平均賞与額は約4千円の増で、約2億円減の238億7,312万円となりました。
財政調整事業交付金	健保連からの組合財政支援交付金として3億5,577万円、高額医療交付金として5億4,851万円を受け入れました。
雑収入・その他	積立金の利子、保養所の利用料収入、人間ドックの一部負担金、出産育児交付金等の収入で1億1,546万円でした。

支 出

事務費	当健康保険組合事務局の運営にかかわる諸経費と組合会関係費で4億5,084万円でした。
保険給付費	みなさまの医療費や各種給付金のために支払った費用です。令和6年度から8,854万円減の150億7,421万円となりました。
納付金	■前期高齢者納付金 65～74歳の高齢者のための医療費として、35億5,455万円支出しました。 ■後期高齢者支援金 75歳以上の高齢者のための医療費として、52億2,813万円支出しました。 ■その他の拠出金 病床転換支援金として0.3万円、日雇拠出金として1,096万円拠出しました。
保健事業費	みなさまの健康づくりを支援するための費用です。特定健診・保健指導など総額で6億3,958万円支出しました。

決 算 残 金

令和7年度の収支決算残金のうち8億5,354万円を法定準備金として積み立てましたが、年度当初に10億円の繰入を行っているため、実質1億4,646万円の減少となりました。

一般勘定

令和7年度収入支出決算

収入

保険料収入
90.9%

調整保険料
1.0%

国庫補助金収入
0.4%

繰入金
3.8%

財政調整事業交付金
3.4%

雑収入
0.4%

支出

法定給付費
59.3%

前期高齢者納付金
14.0%

後期高齢者支援金
20.6%

その他拠出金
0.0%

保健事業費
2.5%

財政調整事業拠出金
1.1%

事務費
1.8%

その他
0.7%

介護勘定

令和7年度収入支出決算

収入

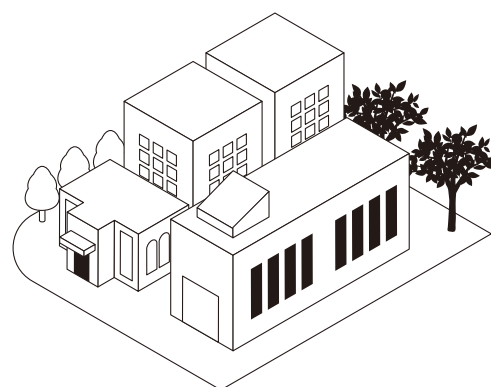
介護保険収入
3,209,447千円

雑収入
4,228千円

支出

介護納付金
2,865,919千円

還付金
89千円



一般勘定

令和7年度収入支出決算

収入

(単位:千円)

科目	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額
保険料収入	23,873,116	24,079,904
調整保険料	267,185	269,460
繰入金	1,004,678	1,506,021
国庫補助金収入	98,919	78,066
財政調整事業交付金	904,282	1,881,960
雑収入・その他	115,463	130,724
収入合計	26,263,643	27,946,135

支出

(単位:千円)

科目	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額
事務費	450,839	456,909
保険給付費	15,074,213	15,162,750
納付金		
前期高齢者納付金	3,554,551	4,318,612
後期高齢者支援金	5,228,130	5,356,089
病床転換支援金	3	2
日雇拠出金	10,956	9,667
退職者給付拠出金	0	27
保健事業費	639,577	616,529
財政調整事業拠出金	267,177	269,336
その他	184,311	19,984
支出合計	25,409,757	26,209,905

差引残高 8億5,389万円

今後の健康保険制度の改正について

令和8年8月 高額療養費の自己負担限度額が引き上げられます

令和8年8月から自己負担限度額の月額上限が引き上げられ、令和9年8月からはさらに応能負担となるよう所得区分が細分化されます。一方、長期療養者に配慮する観点で多数回該当の金額は現行から維持され、新たに年間上限が設定されます。年間上限の請求方法等の詳細は、決まり次第ご案内いたします。

■70歳未満の方

被保険者の 所得区分		自己負担限度額		
		～令和8年7月	令和8年8月～	
		月額上限	月額上限	年間上限
標準報酬月額	83万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% <多数回該当 140,100円>	270,300円+(総医療費-901,000円)×1% <多数回該当 140,100円>	1,680,000円
	53～79万円	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% <多数回該当 93,000円>	179,100円+(総医療費-597,000円)×1% <多数回該当 93,000円>	1,110,000円
	28～50万円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <多数回該当 44,400円>	85,800円+(総医療費-286,000円)×1% <多数回該当 44,400円>	530,000円
	26万円以下	57,600円 <多数回該当 44,400円>	61,500円 <多数回該当 44,400円>	530,000円
低所得者 (住民税非課税者)		35,400円 <多数回該当 24,600円>	36,900円 <多数回該当 24,600円>	290,000円

■70歳以上75歳未満の方

被保険者の 所得区分			自己負担限度額			
			～令和8年7月		令和8年8月～	
			外来特例	月額上限	外来特例	月額上限 年間上限
現役並み所得者 標準報酬月額	83万円以上		252,600円+(総医療費-842,000円)×1% <多数回該当 140,100円>		270,300円+(総医療費-901,000円)×1% <多数回該当 140,100円>	
	53～79万円		167,400円+(総医療費-558,000円)×1% <多数回該当 93,000円>		179,100円+(総医療費-597,000円)×1% <多数回該当 93,000円>	
	28～50万円		80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <多数回該当 44,400円>		85,800円+(総医療費-286,000円)×1% <多数回該当 44,400円>	
一般所得者			18,000円 (年間上限 14.4万円)	57,600円 <多数回該当 44,400円>	22,000円 (年間上限 21.6万円)	61,500円 <多数回該当 44,400円> 530,000円
低所得者	低所得者Ⅱ (住民税非課税者等)	8,000円		24,600円	11,000円 (年間上限 9.6万円)	25,700円 <多数回該当 24,600円> 290,000円
	低所得者Ⅰ (所得が一定基準以下)			15,000円	8,000円	15,700円 180,000円

令和9年3月見込み OTC 医薬品で代替できる薬の費用の一部を保険対象外に

OTC医薬品(処方箋なしで購入できる医薬品)との代替性が特に高い薬(鼻炎薬や解熱剤など)の費用の一部を健康保険の対象外(一部保険外療養)とし、特別の料金がかかるしくみが導入されます。

令和10年6月までに導入 出産時の分娩費用を現物給付化、新たな給付を導入

出産費用が年々高額化する中、分娩の基本単価を国が設定し、健康保険が施設に直接支払いする制度とされます。さらに出産時の費用負担の軽減を図るため、全ての妊婦に対する定額の現金給付が導入されます(金額は政令で決まります)。アメニティ等のサービス費用については施設側の情報提供が義務となります。

医療費が **高額** になりそうなとき

マイナ保険証 を利用すれば 事前申請なし で窓口の支払いを 限度額 までにできます

健康保険では、手術などで1ヵ月あたりの医療費が高額になったとき、支払う医療費を自己負担の限度額までとする制度があります。自己負担の限度額は、収入（標準報酬月額）によって決まります。



医療機関の窓口での支払いを **限度額** までにできます

月あたりの自己負担を超えた分を後で当健保組合から受給する方法（高額療養費制度）もありますが、一時的な支払いが生じるため、医療機関窓口での支払いを限度額までとする次の方法があります。

\\ その1 //

マイナ保険証を利用

医療機関で、
「限度額情報の表示」に同意する。



事前の当健保組合への
手続きは不要です。

\\ その2 //

限度額適用認定証を利用

当健保組合に事前に
「限度額適用認定証」の発行を申請する



発行には時間がかかるため、
お早めに申請してください。



医療機関への受診はマイナ保険証が便利です

マイナ保険証を利用すると、上記の限度額適用認定証のほか、高齢受給者証や標準負担額減額認定証（非課税証明書を保険に提出が必要）なども不要となります。

また本人の同意により、過去の処方薬など医療情報を医師と共有できるので、より質の高い医療を受けることができます。

資格確認書に限度額の区分は記載されておきませんのでご注意ください。

マイナ保険証の
利用登録について





算定基礎届の提出にご協力いただき ありがとうございました

事業主をはじめ事務担当者の方々のご協力により、無事終了することができました。感謝し御礼申し上げます。
算定基礎届による定時決定の等級は9月分保険料から該当となります。

7,8,9月の月額変更に応当される方は、それぞれ該当月分の保険料から変更となります。

なお、一時帰休に伴う休業手当が支払われた方で、7月1日時点(7月支払い分)で一時帰休が解消されていない方は、一時帰休解消後に随時改定の対象となり月額変更届(解消月変)の提出が必要となりますので、引き続きご協力の程宜しく願い申し上げます。

組合監査報告

東京貨物運送健康保険組合規約第36条に基づき、令和7年度の事務執行状況ならびに収入支出決算について事務監査を行い、特に重要財産の保管状況、保険料の徴収状況、医療費・納付金等の支払い状況、現金の出納状況を収入支出帳簿と証拠書類にて照合したところ、適正に処理されており、異常は認められませんでしたので報告します。

令和8年7月2日

監事 選定議員 鈴木 健之

監事 互選議員 岩瀬 和夫



監査概評

1. 概評

1.健康診断受診者について

健康診断受診者数は若干の増加が見られますが、その増加は主に定期健康診断によるものです。一方で、その他の健康診断受診者数は減少傾向にあることから、健康診断受診の重要性について、より一層の周知・受診勧奨を行う必要があると考えます。

2.健保会館の移転について

健保会館の移転問題については、現在も具体的な進展が見られていません。現在の立地条件が非常に良好であることから、代替地の選定に苦慮している状況と考えられます。一方で、建物や設備の老朽化に伴う維持・修繕費は年々増加しており、将来的な負担も懸念されます。早期に条件の整った移転候補地が見つかることを期待します。

3.当組合と協会けんぽの保健事業の差異を示したポップについて

当組合と協会けんぽの保健事業の違いを分かりやすくまとめたポップは、非常に良い内容に仕上がっています。事業内容の差異を示すだけでなく、補助金額を具体的に表示したことで、組合員に対して当組合の保健事業のメリットを効果的にアピールできる内容となっています。

4.活動地域最寄りの提携健診機関の選定について

活動地域の組合員がより利用しやすいよう、各活動地域の最寄りにある健診機関との提携について検討してほしいとの申し入れがありました。利便性の向上は受診率の向上にもつながることが期待されるため、今後の検討課題として取り組んでいただきたいと思います。

2. 意見

1.電子申請について

今後、電子申請はさらに普及・拡大していくものと考えます。また、11月頃に申請方法の改正が予定されていると聞いています。新しい申請方法については、一時的なパンフレットを配布するだけでなく、ホームページへ掲載し、いつでも確認できるようにしていただきたいと考えます。電子申請は利用頻度が高くないため、手順を覚えていても実際の申請時には忘れてしまうことがあり、必要な時に容易に確認できる環境を整えることが重要です。

2.トーカ熱海の利用料金について

トーカ熱海の利用者数は若干の増加が見られますが、組合員の利用は依然として伸び悩んでいます。組合員の利用促進を図るために、一般利用者と組合員の利用料金の差をさらに拡大することも一つの方策ではないかと思えます。例えば、現在、花火大会開催日は日曜日となっており、「日曜料金」と「花火大会料金」の割増が適用されています。被保険者および被扶養者については、この割増料金を軽減することにより、組合員が利用しやすい料金設定としてはどうでしょうか。日曜日は組合員の利用が比較的に少ないと考えられることから、料金面での優遇措置により利用促進につなげることが期待されます。また、花火大会は宿泊者の少ない日曜日開催が継続されることが見込まれます。このような状況を踏まえ、組合員にとって利用しやすい料金体系について検討することが望まれます。

新生活頑張るぞ



被扶養者資格の 再確認を実施します



当組合の財政の健全化および医療費の適正化を図るため、今年も被扶養者資格の再確認を実施します。各事業主および事務担当者の皆さまにおかれましては、お忙しい中お手数とは存じますが、ご理解とご協力のほどお願いいたします。

9月下旬に「被扶養者確認調書」を各事業所に送付いたしますので、提出期限の10月26日(月)までに必ず提出していただきますようお願いいたします。

なお、調書提出の際、扶養の事実を確認できる書類を**今年度(令和8年)は事業所記号1000~3999番の事業所**について添付をお願いいたします。

事業所記号4000~9999番の事業所は添付書類を省略できます。

詳細については、「被扶養者確認調書」送付時に同封のご案内をご覧ください。



事業所記号 1000~3999番の 事業所に必要な添付書類

- お住まいの市区町村の発行する無収入証明(非課税証明書等)(収入のある方は直近の3か月分の給与明細)
- 年金額の確認できるもの(年金振込通知書等)
- 高校卒業以上の学生は学生証の写しまたは在学証明書(高校生までの子は添付書類の必要はありません)

被扶養者の認定基準

- 被保険者の三親等内
- 主として被保険者の収入によって生計を維持している
- 年間収入が130万円(60歳以上及び障害年金受給者は180万円)未満で被保険者の年間収入の1/2未満
- 別居している場合は被扶養者(別居先に同居者がいる場合はその中で収入が一番高い方)の収入以上の仕送りがある

添付書類の 必要な事業所

- 今年度(令和8年)は事業所記号1000~3999番の事業所
- 令和9年は事業所記号4000~6999番の事業所
- 令和10年は事業所記号7000~9999番の事業所以後3年毎に確認書類の添付

健保組合からのお願い

健保組合は、皆様からの大切な保険料を適正に使うため、資格の確認を実施しています。皆様の保険料負担にも関わることですので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



お問い合わせは **03-3359-8164** 資格課まで

公告〔第2146～2151号〕

【事業所の削除】

事業所名	所在地
株式会社ツツカ	東京都千代田区
神田三木運送株式会社	東京都千代田区
太洋運輸株式会社	東京都足立区
株式会社ロイヤルサービス	東京都足立区
植竹運送有限会社	東京都世田谷区

【事業所の所在地変更】

事業所名	変更後の所在地	変更前の所在地
新清運輸株式会社	東京都葛飾区	東京都墨田区



ヘルシー イタリアン ビュッフェ を開催しました

6月に健保会館にて「ヘルシーイタリアンビュッフェ」を開催し35名の方にご参加いただきました。昨年の6月から1年ぶりの開催となりましたが、参加者の方からは大満足の声をたくさんいただき、今回も大成功に終わりました。

イベント内容

2026年6月28日(日) 12:30～15:30

- 楽しく食べておいしく学ぶヘルシービュッフェ
- 食事と食べたメニューの栄養計算
- 生活習慣病予防に関する講義



今回も
たくさんの方に
ご参加
いただきました！

今回からお料理を大幅にリニューアルしました。中野区にあるイタリアンレストランのシェフが手掛けた本格的なメニューをご用意し、野菜料理を中心に、魚料理や肉料理など彩り豊かな全14品を取り揃えました。また、パティシエ特製の焼き菓子やムースなど全3種類のデザートには、野菜や豆腐を使用。ヘルシーでありながら、しっかりとした甘さと満足感のある味わいで、参加者の皆様からも好評でした。

食事の後には、本日提供した料理の塩分量とカリウム量を実際に計算しながら、生活習慣病予防につながる食生活のポイントについて講義を行いました。参加者の皆様には、普段の食事を見直すきっかけとして、栄養バランスや減塩の工夫について理解を深めていただきました。

講義の後には、長時間座ったままの姿勢で固まった体をほぐすため、ストレッチ体操を実施しました。適度に体を動かすことで、心身ともにリフレッシュできる良い気分転換となりました。



カラフルな料理から自分で選んで



温かい料理も提供しました

カロリー計算や
講義で
健康度もアップ！



参加者の声

とても楽しいイベントで、食について理解
できました!! また参加したいです。

- ヘルシーメニューで、実際の料理人の方が監修したレシピを持ち帰ることができ、非常にうれしいです。
減塩調味料のお土産もあるので、家でも実践しやすいです
- 塩分を考えるいいきっかけになりました。今まで脂質ばかり気にしていたので、塩分量も考えて料理しようと思います。
- カロリー計算がとても勉強になり、お料理もおいしかったです。
ありがとうございました。



ビュッフェのレシピ集を配付しました